

ワーキンググループのこれまでと今後の活動について

前回のワーキンググループにおいて、学習資料の活用促進にあたっての方向性を議論し、教材の活用方法の開発及びPR、実践支援の必要性等について意見が出された。

ワーキンググループのこれからの方向性、活動目標の検討にあたって、これまでの活動を評価し、それらを踏まえて議論を行いたい。

1 これまでのワーキンググループの活動、成果と課題

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会の下に2007年8月に設立された環境教育ワーキンググループでは、学校等における環境教育に係る情報の収集、情報共有、学校等における環境教育の推進方策の検討を主な目的として活動を開始した。

これまで行ってきた活動、それらの成果や課題は以下のとおりである。

年	学校・教委における状況	環境教育 WG の活動	WG としての成果・課題
2007年 8月	<ul style="list-style-type: none"> 約8割が環境教育実施 (内3割が湿原を活用) <p>【課】教育的な位置づけ フィールドのハードル (予算・時間・ノウハウ)</p>	<p>WG 設立 (第1回 WG 開催)</p> <p>【実施状況・課題の把握】</p> <p>学校における実施状況調査 協議会構成員への実績調査</p>	<p>【課】学校での普及が進んでいない 状況・課題の把握が必要</p> <p>【成】状況・課題の把握 (高い回収率)</p> <p>【課】情報流通</p>
2008年	<ul style="list-style-type: none"> 総合の実践事例・支援情報の閲覧環境が整備 <p>【課】存在を知らない教員も多く存在</p>	<p>【実践例・支援情報流通】</p> <p>実践事例集の作成 WEB サイト公開 (~2013) ・事例集の全編を掲載 教頭会を通じた学校への周知</p>	<p>【成】実践例・学校に特化した支援情報の見える化</p> <p>【課】教員への周知、活用促進</p>
2009年	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領移行期間 ⇒総合学習の時間縮減 <p>【課】カリキュラムの見直しが必要</p> <p>・教育委員会共催 研修講座を実現</p>	<p>【対面での学びの場の提供】</p> <p>教員研修講座の実施 (~2013) WEB サイトへの情報追加 ・教育委員会からの情報収集、 実践事例、支援情報の追加 (~2010)</p>	<p>【課】総合学習に頼らない展開</p>

年	学校・教委における状況	環境教育 WG の活動	WG としての成果・課題
2010 年		【教科単元での活用を検討】 意見収集 ・教育委員会、実践校、施設 教科との関連性を検討 ・研修講座、WG 会合 教員研修講座の企画・実施 ・教委との共催が 2 回に	【成】 学校現場、教育委員会、支援施設の意向、波及の可能性を把握 【課】 指導要領に即した学習資料作成の考え方の検討（整理） 【課】 学校現場での活用を意識し、教員の関心をひく研修講座の企画
2011 年	<ul style="list-style-type: none"> ・教科単元での活用をテーマとする研修に対して参加教員・教育委員会からの高い評価 ・教員研修講座へのリピーター獲得（湿原に継続的に関心を持つ教員出現） ・釧路市教育委員会の協力を得た公募研修の定着（協力関係の構築） ・事例集への問い合わせより、研修への参加・実践の支援を実現 	【指導要領に即した学習資料の検討】 学習内容（目的）の把握 ・小学校理科、社会科 教員研修講座の企画・実施 ・教科単元での活用をテーマ ・公募講座の開始 資料案の作成・方向性の決定	【成】 教科単元のねらいに適した湿原の活用視点の見える化 【課】 様々な与件を踏まえた学習資料の具体案とりまとめ
2012 年		【学習資料の作成】 学習資料の作成・WEB 掲載 ・理科 3 単元をテーマ	【成】 多様な与件を踏まえた学習素材の作成 【課】 教員への周知、活用の促進
2013 年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育で活用可能な学習素材の活用が可能に 【課】 実践経験がない教員には活用しきれない <ul style="list-style-type: none"> ・教員への認知の向上 ・教育大学授業開発講座との接点（連携した普及の促進が現実的に） 	【学習資料の周知・活用促進】 周知活動の実施 ・多様な手法での PR 学習資料への意見収集 活用促進のための方針検討	【課】 学習資料の活用を促すための戦略づくり 【課】 学校への働きかけを継続していく仕組みの構築

2 前回 WG で出された意見

前回のワーキンググループにおいて、学習資料の活用促進にあたっての方向性を議論し、委員より以下の意見が出された（主な意見を抜粋）。

- ・教科書に即したものとして、学習資料が良いものであると教員に戦略的に示していくことが必要。
- ・学習素材を望んでいるのではなく、実際の指導方法、教材の活用方法についての情報を望んでいる。
- ・教科書の内容にどのようにして切り込んでいくか、映像や素材を使い、教員と一緒に追及していくことが非常に重要。
- ・湿原の素材を使った授業プランを作り、それを研究会や学校でやってもらい、湿原を授業で活用できることを、一步一步実践で普及し発信していく。
- ・先生個々に素材を伝えて任せるのでは活用されず、全部協力するという構えが必要。
- ・学習指導要領と対応した内容であれば、学校においても、もっと時間を割ける。
- ・ホームページの存在を知らせるだけでなく、先生に使って見せないと効果は薄いのではない
- ・道徳教育として釧路湿原があり、そこから教科が個別分野ではなく派生させることが大切。
- ・鶴居村などの小さなところから成功事例を作ることかと思う。委員の話にあったように、成果を成績や数字で表すことは有効であろう。

3 今後の目指すべき姿

これまでの活動を通して得られた成果や課題、学習資料の活用促進にあたっての前回ワーキンググループにおける議論を踏まえ、学校教育において湿原を題材とした教育活動を普及していくためには、「教育的な価値がある学習プラン」を作成し、それを「活用してもらうための支援（情報提供、実践支援）」を継続して行っていくことが必要である。また、学校教育における普及を図るためには、教育委員会等の教育行政、教員育成機関であり研究機関である大学等との連携が不可欠であり、自然再生協議会として、これら主体との関係を構築していく必要がある。

上記を踏まえた目指すべき姿として、例えば次頁のような形が考えられる。

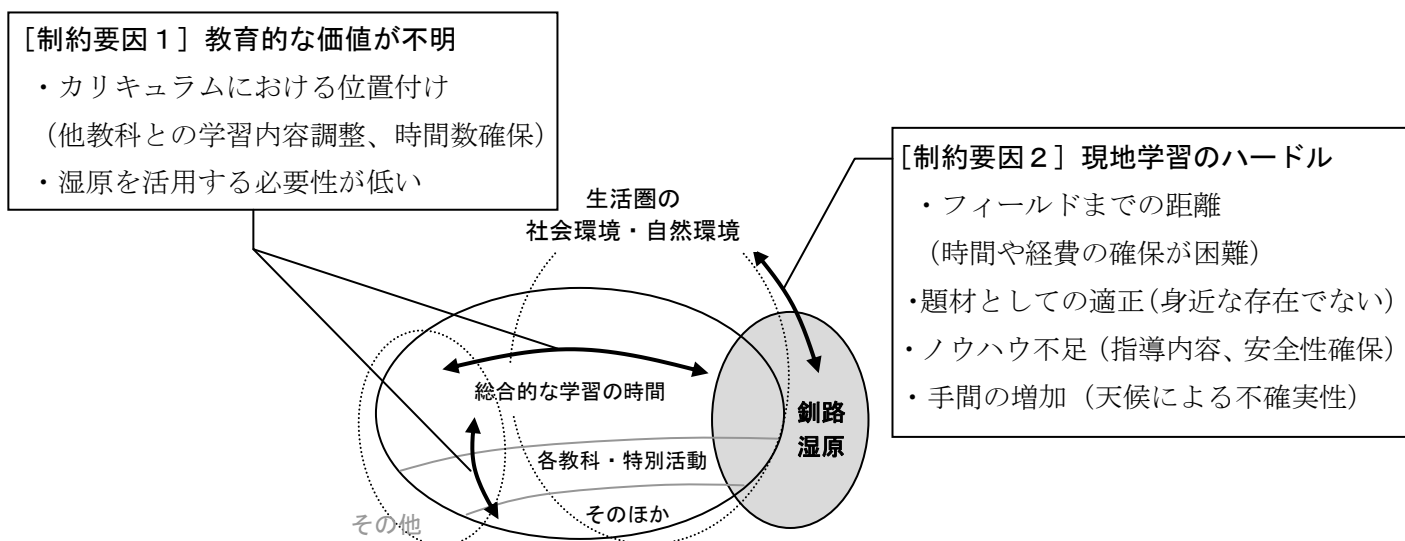


図 湿原学習を推進していくための課題（2007年度報告書抜粋）

環境教育ワーキンググループの目指す姿

年に1度、以下のプロセスを継続して実施していくことで、教員の認知、波及を図る

